平成２７年（フ）第４５４号
東京都立川市上砂町２丁目33番地の７ストーク101号
債務者　尾久　明浩
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第４５５号
東京都立川市上砂町２丁目33番地の７ストーク101号
債務者　尾久　奈加
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１８６号
北海道旭川市東光５条５丁目３番14号　オイカワコーポ101
債務者　柴田　誠治
1　決定年月日時　平成27年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　破産債権の届出期間　平成27年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３１４号
栃木県鹿沼市上野町129番地13
債務者　吉原　昭夫
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３１５号
栃木県鹿沼市上野町129番地13
債務者　吉原八重子
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２５８号
新潟市中央区女池４丁目17番23号６
債務者　清野　武洋
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　慶貴
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２６９号
兵庫県姫路市東夢前台３丁目135番地、従前の住所兵庫県姫路市飯田491番地16
債務者　石井　正則
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第６１０号
福岡県宗像市青葉台２丁目43番地８
債務者　武藤　茉紀
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　夏貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９０５号
福岡県朝倉郡筑前町長者町247番地２　パブリック２番館107号
債務者　平　　進一
1　決定年月日時　平成27年８月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　世良　洋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５７９号
福岡県筑紫野市岡田１丁目６番地２　ルーブル・Ⅰ－202号
債務者　中尾　　総
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９９６号
福岡市博多区大井２丁目８番11号
債務者　稲原恵美子（旧姓上田）
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０１３号
福岡市東区下原４丁目12番20―302号
債務者　橋本　裕二
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０１４号
福岡市東区下原４丁目12番20―302号
債務者　橋本　香織
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０３０号
福岡県筑紫郡那珂川町今光８丁目４番30―306号　ＳＹビル
債務者　鶴　　賢二
1　決定年月日時　平成27年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨満　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９９８号
福岡市早良区賀茂４丁目26番１号、前住所福岡市早良区次郎丸２丁目27番５号
債務者　早良産業こと　河野　幸雄
1　決定年月日時　平成27年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　隆典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部